

## 土木学会国際戦略

### －「産官学の連携強化」と「選択と集中」による国際活動を－

土木学会は、土木界を取り巻く国際的な環境変化への対応と、その課題解決に取り組むにあたり、学会として一つの方向性・戦略をもって、学会を挙げた取り組みにすることが必要である。そこで新たに以下の戦略目標（スローガン）を提案する。

#### 〔国際活動の戦略目標〕

学術団体かつ技術者団体である土木学会は、日本の土木界が国内外の地域と国が持続的に発展してゆくためのインフラ整備に的確に貢献することの重要性に鑑み、日本の土木界の国際化を戦略的に支援するため、産官学の連携を強め、選択と集中を基に、国際活動の拡充を図る。

#### 〔戦略目標達成のための活動項目〕

- ① 国際ネットワークの拡充と国際協働の推進
- ② 国内外への情報発信
- ③ 人材育成と国内の国際化支援
- ④ 産官学各界の参集できる国際センターとして各界の共通課題解決の場を提供

#### 1. 土木界の国際化の必要性

日本の持続的発展には、安全・安心で快適な生活を支える効果的なインフラ整備・保全を進めることが必要である。一方で、多くの国でインフラ整備のニーズが拡大し、その事業への参画に各国がしのぎを削っている中で、日本の土木界も、産官学の連携のもと、海外の企業や技術者との協働をも視野に入れつつ、国際的にその存在感を高め、発展を遂げて行かなければならない。

特に国内の建設市場が縮小し、将来の展望が開けない状況にあって、日本の土木界は、技術力維持、技術者確保の面からも、海外のインフラ整備、国際交流に積極的に取り組み、国際的に魅力ある産業、グループとして進化し続ける必要がある。

産業界にとっては、海外建設市場への展開をその活性化の原動力にするために、国内向けの体制から国際的に通用する体制にシフトし、官学各界と相互に情報共有を図り、連携・協働して課題解決に取り組むことも必要である。

一方官庁にあっても、国内の諸事業の推進だけでなく、国際協力を通じた国際連携の強化、あわせて建設業の国際展開をリードすることが期待されている。さらに民間企業との役割分担において、従来型の発注スタイルから、官民協調の先進国型に脱皮した諸制度の確立が必要である。

また学術・教育分野にあつては、情報化に対応した発信力強化と、グローバル化が進展する社会のニーズに応え、従来に増して国際的に通用する研究者、技術者の育成、国際教育プログラムの充実などが急務となっている。

## 2. 土木学会の役割

土木学会は、産官学からなる技術者組織である。土木分野の研究者の多数が何らかの形で学会活動に参画しており、また3万人会員の4分の3は産官の実務家である。このように、土木学会は、関係する産官学の研究者と技術者が、同じ目的で参集し課題解決にあたることのできる唯一の公益団体であり、各界の連携の要としてその役割を担うことが出来る組織である。

土木学会は、国際化が土木界全体の喫緊の課題であることを認識し、目的を共有した上で、組織を挙げて国際化とその支援に一層取り組む必要がある。土木学会として、情報収集・発信といった学術団体としての基本的機能をコアとし、学校を中心とする学術・技術の組織・人材と、留学生などの国際ネットワークの潜在的パワーを生かし、土木学会の立場から土木界の国際化に関する方向性や戦略の議論をリードしてゆく必要がある。

そのために、土木学会は、講習会・セミナー等の実施、海外分会などの組織を活用した活動を行うほか、各界の相互連携や共通の課題の解決に向けた支援といった活動を行うなど、国際化のセンターとして土木界の国際化に貢献する役割を果たして行かなければならない。

## 3. 土木学会国際戦略の策定と具体的活動

土木界として国際的な対応が求められる上記のような状況において、学会として一丸となってこれに対応するため、新たに戦略目標を掲げ、具体的な目標について検討を行った。ここに、冒頭に掲げた「国際活動の戦略目標」と四つの「戦略目標達成のための活動項目」を提案する。なお、四つの活動項目の現状と内容はそれぞれ以下のとおりである。

### ① 国際ネットワークの拡充と国際協働の推進

日本への留学経験者と現地日本人から構成される土木学会の海外分会は、現地の有力な日本ロビーである。現在、海外分会は、台湾、韓国、英国、モンゴル、トルコ、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムに置かれている。海外分会は、学術・技術交流の機能に加えて、当該国・地域における土木学会会員の実務上の課題解決に向けて、相談窓口としての機能を果たすことも期待される。

### ② 国内外への情報発信

過去、継続的に取り組まれてきた項目である。例えば、海外での業務にあたって英文の本邦基準類が参照されることも多く、日本の技術情報の発信は海外で活躍する研究者・技術者の援護射撃となる。こうした基準類活用への支援に加えて、他の活動項目についても質および量を考えた情報発信が必要である。ただし、情報発信が一方的なものにならないよう、内外で具体的にどのような情報が必要とされているか把握しておく必要がある。

### ③ 人材育成と国内の国際化支援

国際事業に対応できる人材が不足している。その分布や教育研修の実態を把握したうえで、将来必要な人材確保の目標を設定し、その育成を関係者と協力して実施する。また、国内の土木事業実施体制の国際化のために、例えば、FIDIC※約款準拠の方法の検討などを支援する。

### ④ 産官学各界の参集できる国際センターとして各界の共通課題解決の場を提供

土木学会は産官学の分野が共通の課題解決のために集まれるロビーであり、例えば、海外展開のための事例集の編纂、理想的な企業の在り方などを打ち出し、更には海外展開を具体的に支援することも考えられる。

国際委員会は、この戦略目標を実現するにあたり、産官学の連携と組織力の発揮を念頭に、学会内外の情報の集約に努め、その戦略的分析により、秩序だった活動の具体策を立案、実行する役割を果たす必要がある。その際、産官学の連携、海外分会を通じた我が国への留学経験者のネットワークの構築、各国土木学会との連携など土木学会の特色を最大限生かすことに留意する。

一方、土木学会の国際活動に関しては、『選択と集中』が必要であり、活動範囲を例にとれば、日本が影響力を有し、留学生の大半を受け入れているアジアを中心とした地域における学会の国際交流活動に主軸をおくが、他地域の関係学会等との共同事業などに柔軟に対応する必要があることは言うまでもない。

さらに理事会直属の組織（特別委員会）として会長等を座長とし、各界の指導的立場にある者を委員とする「土木国際化戦略会議（仮称）」を設置し、激変する国際環境の中で土木界全体の国際戦略はどうあるべきか、そしてその中で土木学会がとるべき戦略を的確にフォローし、土木学会の全部門・機構が「土木学会国際戦略」に基づき実効性のある活動を引き続き推進してゆくよう努めることとする。

以上

※FIDIC : Federation Internationale des Ingenieurs-Conseils（「国際コンサルティング・エンジニア連盟」の略称）同連盟が作成した標準約款が多くの国際的プロジェクトで適用されている。